

# 諮問委員会での審議資料1

## 特預金の使途における検討案一覧

優先順位 区分※1	施策案	内容	費用概算		実施における 課題	法令との 適合※2
			概要	概算額		
【1】	①自動車リサイクルシステムの安定化・円滑化対応	現時点では顕在化していない要因による不法投棄等の増加時や指定法人業務の遂行に大きな支障が生じた際の自動車リサイクルシステムの円滑化への対応に特預金を充当する。 以下、要因例 ・ASR処理費用の急騰や資源価格の急落に伴う一時的な不法投棄等の増加 ・新車販売台数の減少に伴う資金管理料金収支の悪化による資金管理業務の制約の発生 ・大震災等により、指定法人の事業所や自動車リサイクル情報システムのデータセンターが罹災した際の指定法人業務の停滞	引続き、新たな課題、具体的な施策等について、長期的に検討を行う			-
【3】	②不法投棄・不適正保管対策への支援事業の拡充	特預金を原資として行っている不法投棄等対策支援事業の追加事業として、以下の対応を行う。  (1)不法投棄・不適正保管事案に関する調査委託 ・環境省による事案解消に向けた取組みの一環として、再資源化支援部が不適正保管事案の調査を行う ・特預金を原資に外部へ全国の事案（残存事案および新規に発生する事案）に関する調査*および対策案の取りまとめを委託し、対策案を国に報告したうえで自治体へ情報を提供するとともに、必要な助言、その他の協力をを行う。 *調査とは、現場の実態調査/自治体ヒアリング/環境への影響調査/他廃棄物事案の処理に関する調査 (2)自治体に対する研修などのニーズ調査 (3)上記(2)の調査結果等を踏まえた研修メニューなど実施を検討 (4)自動車の不法投棄等に関する相談窓口の拡充 既存の相談窓口を拡充し、不法投棄等について個人からの相談についても助言できるよう、指定再資源化機関の4号業務で対応	(1)費用概算：5年間で1億2,100万円 ⇒100万円×121自治体（全ての都道府県・保健所設置市に対応する想定） =1億2,100万円（5年間） (2)100万円 (3)1,000万円 (4)費用概算：5年間で2,800万円 ・弁護士費用 ⇒5万円/月×5年=300万円 ・人物件費 ⇒300万円/年×5年=1,500万円 ・窓口周知活動等初期費用 ⇒1,000万円  その他、現時点では想定できないものの、新規の大規模事案発生への対応等、想定外の事案への対応に向けた費用も勘案する。	3億円/5年	(4)個人からの相談対応のためのスキーム策定	◎
【4】	③自動車リサイクル情報システムの刷新	システムライフサイクルに起因する情報システムの刷新費用へ特預金の充当を行う。また、システム改善策についても刷新時に対応予定。  以下、改善策例。 (1)ユーザー負担の軽減に資する情報システムの利便性/効率性の向上 リサイクル料金の収納代行委託先のデータ入力等の軽減等、ユーザー負担が軽減されるようなシステムの効率化への充当 (2)自動車リサイクルの高度化に資する情報システムのフレキシビリティの拡充 ・ASRリサイクル費用を原資としたバンパー/ガラス等のマテリアルリサイクルへのインセンティブの仕組みへのシステム対応 ・3品目以外の追加品目に対応し得るシステム改善 (3)情報システムで管理する情報活用の拡大のためのシステム改善 今後の自動車リサイクルシステム管理情報の社会的活用を見据えた入力情報データベースの高度化 (4)法令違反、誤預託等のチェック機能の拡充	費用概算：37億円 ⇒過去実績を基にした想定総額191億円 ×資金管理法人/情報管理センター使用割合（74%） ×現状のシステム費用ユーザー負担割合（50%） -H28年度までのシステム刷新費用積立額（34億円）	37億円	・システム改善ニーズの更なる収集/分析 ・最新IT技術動向の調査/研究	◎
	④情報システムにおけるデータセンターの機能維持のための更新	情報システムにおけるデータセンターの機能維持のための更新対応に伴う費用へ特預金の充当を行う。 (1)保守期限を迎えたハードウェアの交換 (2)保守期限を迎えたソフトウェアのバージョンアップ (3)上記2点に伴う、プログラムの修正	費用概算：14億円 ⇒過去実績を基にした想定総額37億円 ×資金管理法人/情報管理センター使用割合（74%） ×現状のシステム費用ユーザー負担割合（50%）	14億円	・次年度予算策定に向けた更新対応費用の更なる精査	

優先順位 区分※1	施策案	内容	費用概算		実施における 課題	法令との 適合※2
			算出内容	概算額		
【5】	《大規模災害発生時の対応》 ⑤番号不明被災自動車への対応	番号不明被災自動車に係る再資源化預託金等の預託業務に特預金を充当する。  内閣府より激甚災害指定を受けた災害において発生した番号不明被災自動車に対し、資金管理料金を原資として、再資源化預託金等の預託を行う。当該預託業務に対し、特預金を充当する。（同様の対応を東日本大震災において実施済。）  また、当該費用については特預金残高から一定額を確保する。	南海トラフ巨大地震164千台 ⇒東日本大震災時実績（12.5千台）の13倍 ・番号不明被災自動車へのリサイクル料金補填額 ⇒17.5億円（10,700円/台） ・当該業務にかかる事務委託費用 ⇒初期費用0.1億円 ⇒事務費用2.0億円（1,200円/台）	20億円	・自治体ごとの自動車の被害推計調査・把握 （⑥の取組みによる推計を用いる想定）  ・事前に確保しておくべき特預金額についての検討 （現時点では、左記20億円全額を確保想定）	◎
	《大規模災害への事前対応》 ⑥番号不明被災自動車への対応の円滑化に資する情報提供 ・協力事業	自治体と地域事業者の連携等に資する以下の情報提供に対し特預金を充当する。  (1)事例等の調査・整理・分析 ・自治体における番号不明被災自動車に関する処理計画策定・検討状況 ・過去の大規模災害時における自治体の対応事例調査・分析 ・大規模災害時における官民連携の手引き書 ・大規模災害地域ブロック協議会・連絡会（自治体等）への協力  (2)番号不明被災自動車発生最大量の推計 ・南海トラフ巨大地震を想定した自動車の被害推計調査	(1)事例等の調査・整理・分析 ⇒8,000万円/5年間 (2)番号不明被災自動車発生最大量の推計 ⇒1,000万円	1億円/5年	・激甚災害に係る自治体の事前取組みの支援に向けた、2年目以降の企画立案	○
【6】	⑦情報発信等の拡充	自動車ユーザー等の便益に資する情報収集・発信、並びに自動車ユーザー等を始めとした自動車製造業者等、関連事業者、自治体などの関係主体との情報共有の取組みに対して特預金を充当する。  以下、取組み例。 (1)自動車リサイクル制度施行後の環境負荷低減情報の調査及び情報発信 (2)メーカー、車種ごとの再生資源の利活用の調査及び情報発信 (3)ユース・リビルト部品に係る詳細データの定期的、定点的な収集・取得・整理及び収集項目検討の実施 (4)海外との自動車リサイクル制度の比較の調査及び情報発信 (5)使用済自動車の引取り価格情報の取得と公開 (6)外国人向けの映像制作、既存資料の複数言語化 (7)子供向け広報映像、広報ツールの制作 (8)ユーザーに対するアンケート調査、ユーザー等のニーズを把握するための意見交換会の実施 (9)預託済み自動車の国内流通状況の定点観測 (10)使用済自動車から解体自動車の流通状況の定点観測 (11)様々な媒体、ツール等を活用した自動車ユーザー等への情報発信 (12)JARCが管理するデータの活用ニーズの調査及び情報発信	(1) 0.75億円 (2) 0.75億円 (3) 0.75億円 (4) 0.75億円 (5) 0.75億円 (6)(7)(11) 7.65億円 (8) 0.3億円 (9) 0.75億円 (10) 0.75億円 (12) 0.1億円	13億円/5年	-	◎

優先順位 区分※1	施策案	内容	費用概算		実施における 課題	法令との 適合※2
			算出内容	概算額		
【6】	⑧特定再資源化等物品以外の リサイクルの高度化支援	(1)3品目以外のリチウムイオン電池や水素電池、炭素繊維強化プラスチックなどリサイクルの 調査費用 (2)新素材等のリサイクルにおける研究/試行への助成	(1)調査費用⇒0.1億円 (2)助成費用 ⇒100万円×10件×5年=0.5億円	1億円/5年	・すでに同様の調査/助成が行われていないかの確認 ・特預金の使途としての妥当性の検討 ・法令との適合性の検討	-
【7】	《 ⑨又は⑩を選択 》 ⑨再生資源等を多く使用した 自動車の再資源化等預託金 の割引（優先）	再生資源等を多く使用した自動車に対する特預金を原資とした再資源化等預託金の割引	・再資源化等預託金の割引額：100億円 ⇒対象台数：500万台/年×4% =20万台 20万台×5,000円×10年=100億円 ・システム対応費用：4億円 （特定車両に対する割引機能の追加分含む刷 新時に行う場合は刷新費用内で対応可能） ・その他（周知費用等）：今後検討	104億円/10年	・システム改修に要する期間の確保 ・主務省令の規定 ・再生資源基準の策定:⑨ ・割引期間/総額計画の策定 ・特預金出えんフローの確立 ・当該制度の周知	◎
	⑩法対象自動車全体に対する 一律の再資源化等預託金 の割引	法対象自動車全体に対する特預金を原資とした一律の再資源化等預託金の割引	・再資源化等預託金の割引額：100億円 ⇒対象台数：500万台/年 500万台×200円×10年=100億円 ・システム対応費用：2億円（刷新時に行う場合 は刷新費用内で対応可能） ・その他（周知費用等）：今後検討	102億円/10年		
【要検討】	⑪海外の自動車リサイクルシステムへ の支援	(1)日本の自動車リサイクル制度、基盤技術をベースにした海外支援のための調査・検討 (2)自動車リサイクルに関する日本での外国人研修制度の確立	(1)調査/報告書作成⇒0.3億円 (2)研修制度確立費用 ・助成金30人程度×20万円×12カ月 ⇒3.6億円/5年 ・研修スキームの事務管理 ⇒600万円×2人×5年=0.6億円	5億円/5年	・すでに同様の調査/助成が行われていないかの確認 ・特預金の使途としての妥当性の検討 ・法令との適合性の検討	-

※1 本紙P15 4. (1) 特預金使途に関する優先順位を参照

※2 法令との適合

◎：法令と適合すると思われるもの（過去に同様の費用への充当実績又は法令上の明確な規定があるもの）

○：法令と適合すると思われるもの（ただし、過去に同様の費用への充当実績がなく、法令上の明確な規定がないもの）

-：現時点では法令と適合するとの判断ができないもの